令和6年度診療報酬改定における対応(案)

 診調組
 税 - 2

 5 . 1 2 . 6

- 令和5年度の医療経済実態調査によると、令和3年度・4年度においては保険診療収益について、新型コロナウイルスの影響から一定程度回復傾向がみられる一方で、令和4年度においては、物価高騰の影響から医業・介護費用(課税対象経費)も増加している。
- こうした中、医療機関等の消費税負担(5~10%部分)の診療報酬による補てん状況については、<u>医科、歯科、調剤を合わせた全体の補てん率はそれぞれ106.1%、104.5%</u>となっており、また、医科全体、歯科それぞれにおいても補てん不足になっておらず、調剤においても令和3年度から4年度にかけて改善がみられている。
- このため、令和6年度診療報酬改定においては、診療報酬の上乗せ点数の見直しは行わないこととして、引き続き、消費税負担額と診療報酬の補てん状況を把握して検証を行うことが適当ではないか。

【令和4年度の消費税負担の補てん状況】 病院、一般診療所、歯科診療所、保険薬局ごとの施設数による加重平均により、全体の補てん率を算出すると、106.1%

(1施設・1年間あたり)

	医科全体	病院	一般診療所	歯科診療所	保険薬局
補てん差額(A-B)	286千円	4,841千円	▲73千円	38千円	▲61千円
補てん率(A/B)	107.1%	112.8%	94.6%	105.4%	91.7%
集計施設数	(2,838)	(774)	(2064)	(516)	(1,102)

【令和3年度の消費税負担の補てん状況】病院、一般診療所、歯科診療所、保険薬局ごとの施設数による加重平均により、全体の補てん率を算出すると、104.5%

(1施設・1年間あたり)

	医科全体	病院	一般診療所	歯科診療所	保険薬局
補てん差額(A-B)	225千円	4,898千円	▲149千円	23千円	▲80千円
補てん率(A/B)	105.6%	113.2%	88.9%	103.2%	89.5%
集計施設数	(2,813)	(772)	(2041)	(513)	(1,101)